



---

サン・クロレラが省電舎<1711>株式の変更報告書を提出（買い増し）



省電舎<1711>について、サン・クロレラが2月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、サン・クロレラの省電舎株式保有比率は、13.82%と1.08%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年2月2日。